

協議会員の新規加入について

機関名	加入理由
千葉市 中央消防署	本協議会規約 第4条 五による ・千葉駅周辺における消防活動は、中央消防署が中心に行っており、電車等の運行状況や帰宅困難者の発生状況に関する情報を必要とするため。

【参考】

(組織)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる者のうち、協議会へ参加を表明した構成員をもって組織する。

- 一 鉄道事業者
- 二 千葉駅周辺民間事業者
- 三 千葉中央警察署
- 四 千葉県
- 五 千葉市
- 六 前各号に掲げる者のほか、協議会において特に必要があると認める者